

# 平成29年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7 (2025) 年1月  
栃木県

## 事業の実施状況（令和 5 年度の状況）

### 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 27,399千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和 6（2024）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床 1,456床（H28.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1）→ 2,325床（R6.7.1）</li> <li>・急性期病床等 15,743床（H28.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）→ 14,083床（R6.7.1）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1)回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《H29～R6》</p> <p>(2)回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対して支援を行う。《R4》</p> <p>(3)病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。《R2》</p> <p>(4)県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。《H29》</p> <p>(5)回復期以外の病床等の用途変更（コンバージョン）に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。《H29》</p> <p>(6)病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。《H29, H30, R3》</p> <p>(7)地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。《H29, R1》</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への機能転換を行う医療機関数 設備整備：15 施設（H29～R2 5 施設、R3～6 10 施設） 施設整備：2 施設（R4）	
アウトプット指標	回復期病床への機能転換を行う医療機関数	

(達成値)	設備整備：1 施設 (R5)、スタッフの新規雇用：2 施設 (R5) 施設整備：1 施設 (R5)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          事業終了後 1 年以内の病床数は、令和 6 年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。          なお、代替値として、令和 5 年 7 月 1 日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床              1,456床 (H28.7.1) → 1,949床 (R5.7.1)</li> <li>・急性期病床等              15,743床 (H28.7.1) → 14,638床 (R5.7.1)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性          本事業により、令和 5 年 7 月 1 日時点において、回復期病床数が増加し、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があったが、目標達成までには至らなかった。          回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。          今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換について医療機関の理解促進を図り、着実に取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性          地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。          また、施設整備及び設備整備に当たって、各医療機関において入札や見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

**事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 医師確保推進事業	【総事業費】 8,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 384人→390人          県西医療圏（医師少数） 165人→156人          両毛医療圏（医師少数） 309人→312人          宇都宮医療圏（中間） 619人→641人          県東医療圏（中間） 97人→100人          県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人</p>	
事業の内容 （当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標 （達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値</p> <p>R5. 4. 1→R6. 4. 1</p> <p>・ 県全体 3, 174人 → 3, 123人 (51人)</p> <p>〔内訳〕</p> <p>・ 県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人 (6人)</p> <p>・ 県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人 (-9人)</p> <p>・ 両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人 (3人)</p> <p>・ 宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人 (22人)</p> <p>・ 県東医療圏（中間） 97人 → 100人 (3人)</p> <p>・ 県南医療圏（医師多数） 1, 600人 → 1524人 (-76人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和 6 年 4 月 1 日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

## 事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和5年度実績)】 3,612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営）	
事業の期間	令和5（2023）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。 アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 （当初計画）	病院勤務の医療従事者、歯科医に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 また、最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に習得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（研修受講予定人数等） 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：300 人 歯科医認知症対応力向上研修：60 人 連携強化・フォローアップ研修：150 人	
アウトプット指標 （達成値）	（研修受講人数等） 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：247 人 歯科医認知症対応力向上研修：103 人 連携強化・フォローアップ研修：116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。  (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者のニーズに応じた研修を効率的に実施できた。	
その他		